

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 6年 5月 10日

静岡県知事 川勝 平太 殿

提出者

住所 静岡県袋井市新池524-1

氏名 ハス食品株式会社 静岡工場

静岡工場長 森田 育良

電話番号 0538-43-5555

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	ハス食品株式会社 静岡工場
事業場の所在地	静岡県袋井市新池524-1
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

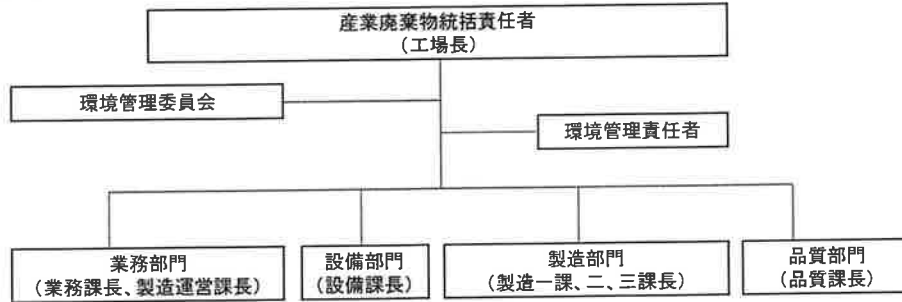
① 事業の種類	0999 他に分類されない食料品製造業
② 事業の規模	資本金 20億円
③ 従業員数	252名 (2024年5月1日現在)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙(1)の通り

(日本工業規格 A列4番)



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



☆ISO14001の環境マネジメントシステムを適切に維持・管理することにより、廃棄物の管理を行っています。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 (令和5年度) 実績】 別紙(2)の通り		
	産業廃棄物の種類	別紙(2)の通り	
	排出量	別紙(2)の通り t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 充填機2枚取り停止発生時の制御方法変更による廃棄物削減 ・ カルトン機安定稼働及び製品良品率向上による廃棄物削減 ・ ホーマーリボン切れロス削減によるクッカー仕込み数減少による廃棄物削減 ・ BXシール性評価サンプル数の見直しによる廃棄物削減		
②計画	【目標】 令和6年度 別紙(2)通り		
	産業廃棄物の種類	別紙(2)の通り	
	排出量	別紙(2)の通り t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ Scope 3活動テーマの取り組み (Scope 3を意識したカテゴリ5 (事業所廃棄物) 産業廃棄物の有価物化) 継続 ・ 殺菌釜更新による用水使用量削減 ・ 具計量こぼれ対策による廃棄物削減 ・ フライヤースタート時の廃棄物削減 ・ カルトン吸着不良対策による廃棄物の削減		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 動植物性残差の廃棄物を有価物処理化する活動 ・ 脱水汚泥を乾燥汚泥に加工し産業廃棄物削減を行う取り組み
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ Scope3のテーマ活動により、CO ₂ を削減する取り組み ・ 廃棄物低減活動により、廃棄物総量を削減する取り組み

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度】 令和5年度 【実績】 別紙(2)の通り		
	産業廃棄物の種類	別紙(2)の通り	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	別紙(2)の通り t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	別紙(2)の通り t	t
	(これまでに実施した取組) ・乾燥汚泥装置設置工事実施 ・廃棄物分別強化による資源化の継続実施		
②計画	【目標】 令和5年度 別紙(2)通り		
	産業廃棄物の種類	別紙(2)の通り	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	別紙(2)の通り t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	別紙(2)の通り t	t
	(今後実施する予定の取組) ・乾燥汚泥装置運用開始 ・乾燥汚泥装水分値10%設定開始		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】 別紙(3)の通り		
	産業廃棄物の種類	別紙(3)の通り	
	全処理委託量	別紙(3)の通り	t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙(3)の通り	t
	再生利用業者への処理委託量	別紙(3)の通り	t
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙(3)の通り	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙(3)の通り	t
	(これまでに実施した取組)		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 処理委託契約書やマニフェスト記載の通りに処理が行われているか。 ・ 廃棄物処理法やその他の法律に違反する操業がなされていないか ・ 自社の業務の一部を委託する事業パートナーとして、将来的にも良い関係を築いていける相手なのか等を業者視察時に確認しました。 ・ 産業廃棄物の有価化取り組み継続 			

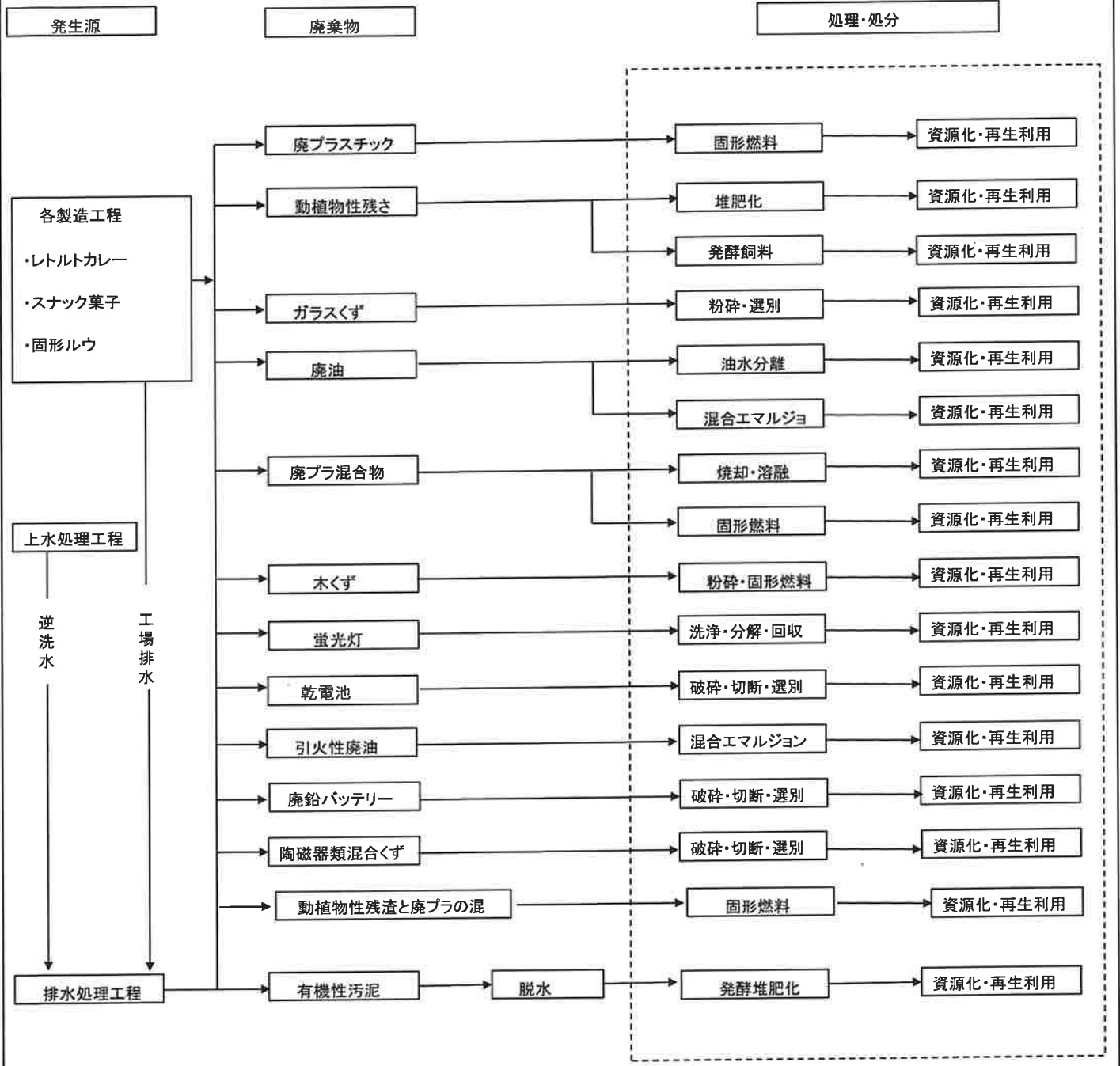
②計画	【目標】 令和6年度 別紙(3)の通り		
	産業廃棄物の種類	別紙(3)の通り	
	全処理委託量	別紙(3)の通り	t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙(3)の通り	t
	再生利用業者への処理委託量	別紙(3)の通り	t
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙(3)の通り	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙(3)の通り	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物削減活動を実施していくには、分別回収を行い、リサイクルを進めていくには社員全員の協力が不可欠です。リサイクルの意義、分別の必要性等の情報を提供し、理解と協力を得ることが必要です。自社作成の環境ニュースや環境教育ソフトを使い従業員の知識と意識向上を図ります。 スコープ3を意識した産業廃棄物の有価物化への取り組み継続実施 		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

廃棄物処理の流れ → 委託処理部分の範囲



別紙(2) 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

前年(令和5年度)の産業廃棄物発生量

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	動植物性残さ	汚泥	ガラスくず	廃油	複合材(廃プラスチック)	木くず	蛍光灯	乾電池	陶磁器類 混合層	廃鉛バッテリー	引火性廃油	動植物性残さと 廃プラスチック	計
排出量(t)	117.690	34.49	6,463.60	0.00	0.77	2.45	0.65	0.09	0.08	0.00	0.61	0.39	0.00	6503.13

(これまで実施した取り組み)

- ・Scooee3活動テーマの取り組み(Scooee3を意識したカテゴリ5(事業所廃棄物)産業廃棄物の有価物化)
- ・従業員が事業所へ通勤する際の移動に伴う排出量を削減する。
- ・食堂から出る食品ロスに伴う排出量を削減する。
- ・週始めのCIP洗浄を見直し実施
- ・排水処理の曝気槽Do制御を変更

②計画

【目標(令和6年度)】

2023年(令和5年)の実績を受けて98%で計算し、計画する

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	動植物性残さ	汚泥	ガラスくず	廃油	複合材(廃プラスチック)	木くず	蛍光灯	乾電池	陶磁器類 混合層	廃鉛バッテリー	引火性廃油	動植物性残さと 廃プラスチック	計
排出量(t)	116.51	34.15	6,398.96	0.00	0.76	2.43	0.64	0.09	0.08	0.00	0.60	0.39	0.00	6,438.10

(今後実施する予定の取り組み)

- ・Scooee3活動テーマの取り組み(Scooee3を意識したカテゴリ5(事業所廃棄物)産業廃棄物の有価物化)継続
- ・殺菌釜更新による用水使用量削減
- ・具計量こぼれ対策による廃棄物削減
- ・フライヤースタート時の廃棄物削減
- ・カルトン吸着不良対策による廃棄物の削減

別紙(3) 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度(令和5年度)実績】

単位:t

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	動植物性残さ	汚泥	ガラスくず	廃油 (廃ウエス)	複合材 (廃プラスチック物)	木くず	蛍光灯	乾電池	陶磁器類 混合屑	廃鉛ハッテ リー	引火性廃 油	動植物性残さと 廃プラスチック	計
全処理委託量	117.69	34.49	117.62	0.00	0.77	2.45	0.65	0.09	0.08	0.00	0.61	0.39	0.00	274.840
優良認定処理業者 への処理委託量	93.88	11.11	0.00	0.00	0.77	2.45	0.65	0.09	0.08	0.00	0.61	0.39	0.00	110.03
再生利用業者への 処理委託量	45.16	32.06	97.15	0.00	0.00	0.00	0.65	0.00	0.00	0.00	0.61	0.00	0.00	175.63
認定熱回収業者へ の処理委託量	51.96	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	51.96
認定熱回収業者以 外の熱回収を行う業 者への処理委託量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	102.03	331.67	560.26	0.62	0.51	1.18	0.7	0.52	0.07	0	0.8	0.08	0	1996.88

(これまでに実施した取り組み)

・処理委託業者については、安定した財務状況、適正な廃棄物処理が出来ているか、契約通りの処理か等の信頼性を重視した内容としています。

②計画

【目標(令和6年度)】 (前年比 99%にて目標設定)

単位:t

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	動植物性残さ	汚泥	ガラスくず	廃油 (廃ウエス)	複合材 (廃プラスチック物)	木くず	蛍光灯	乾電池	陶磁器類 混合屑	廃鉛ハッテ リー	引火性廃 油	動植物性残さと 廃プラスチック	計
全処理委託量	116.51	34.15	116.44	0.00	0.76	2.43	0.64	0.09	0.08	0.00	0.60	0.39	0.00	272.08
優良認定処理業者 への処理委託量	92.94	11.00	0.00	0.00	0.76	2.43	0.64	0.09	0.08	0.00	0.60	0.39	0.00	108.92
再生利用業者への 処理委託量	44.71	31.74	96.18	0.00	0.00	0.00	0.64	0.00	0.00	0.00	0.60	0.00	0.00	173.86
認定熱回収業者へ の処理委託量	51.44	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	51.44
認定熱回収業者以 外の熱回収を行う業 者への処理委託量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

(今後実施する予定の取り組み)

- ・産業廃棄物処理費用を「信頼して委託できる適正な料金」を前提に見直しを図ります。
- ・スコープ3を意識した産業廃棄物の適正処理や削減の取り組みをアビールを継続実施します。

